

子供が安心して生活できる学校づくり検証事業（「いじめ対応サポーター」）

生活指導上の課題に対する校内体制を助け、いじめの未然防止・早期対応力をUPして、
全ての子供が安心して生活できる環境を支える

資料4

「いじめ対応サポーター」とは

- 生活指導やいじめ対応に関して豊富な経験と高い専門性を有する者が、学校の生活指導を支える。

人材が見付からないときは、
都教委へ御相談ください。

（退職校長・副校長・主幹教諭、SC・SSW経験者、元PTA、見守り活動や学習ボランティア等地域関係者）※相談可

- 「いじめ対応サポーター」として月16日程度勤務
- 1校当たり6,170,000円までを上限とし、補助する。

【参考】いじめ対応サポーターに係る報酬（例）

時間単価2,660円、月16日（12か月）、1日7時間45分

〔2,660 × 16 × 12 × 7.75 = 3,958,080円〕

募集校数

- 区市町村20校
- 都立高校6校

具体的な業務内容とその効果

子供の変化への気付き	授業や休み時間で子供との対話や観察等を行うことで、 教員の気付きに加え、子供の小さな変化にも、一早く気付ける体制を支えることができる。
教員の対応力のUP	苦慮している教員にアドバイス をしたり、共に対応したりする体制を構築することができる。
連携体制の充実	特別な配慮が必要な児童の様子を捉え、特別支援教育コーディネーターとともに対応し、他の児童との関係でトラブルに発展しないよう に見守り体制を構築 できている。
情報の集約と整理	校内を巡回し、 子供のよさや成長、気になる様子等 を関係職員に伝え、放課後等に情報を整理し、必要に応じて全教職員で共有する。

